評価人材育成事業「教育の内部質保証システム構築に関するセミナー」 (@大学評価・学位授与機構、2013.3.21)

# 海外の大学における 内部質保証システムについて 一米・英・豪・欧州の動向から—

杉本 和弘 (東北大学 高等教育開発推進センター)

本報告内容は、基盤研究(B)「大学における内部質保証システムの再構築と効果的運用に関する国際比較研究」(研究代表者:杉本和弘、H22~24年度)による研究成果の一部であり、研究メンバーである大佐古紀雄(育英短期大学)、田中正弘(弘前大学)、福留東土(広島大学)、高森智嗣(九州大学)、鳥居朋子(立命館大学)、林隆之(大学評価・学位授与機構)の調査分析に基づくものである。

# 本報告の背景と課題①

- > 我が国における高等教育質保証
  - ✓外部質保証体制の整備と機能
  - ✓事前規制との関係性の整理
- ▶ 高等教育質保証においては、外部質保証が有効に機能する上で「内部質保証」の実質化が重要
- ▶ 我が国における課題:機関レベルにおける質保証が 不十分
  - ✓「機関が質保証に主体的に責任を負っているという証拠が見られ」ない。「日本の高等教育の質保証のかなりの部分が学外からの推進力や学外からの操縦によって成立している」。(OECD 2009: 95=森訳 2009: 116)

# 本報告の背景と課題②

- ▶機関レベルにおける質保証実効性への関心
  - ✓第二期認証評価における「内部質保証」への注目(大学基準協会2009;大学評価・学位授与機構2011;高倉2011)
  - ✓IR(機関調査)への関心の高まり(ベネッセ2009; IDE大学協会2011;鳥居編2011)

▶機関レベルにおける質保証システムの構造と 機能の解明が必要

### 本報告の目的

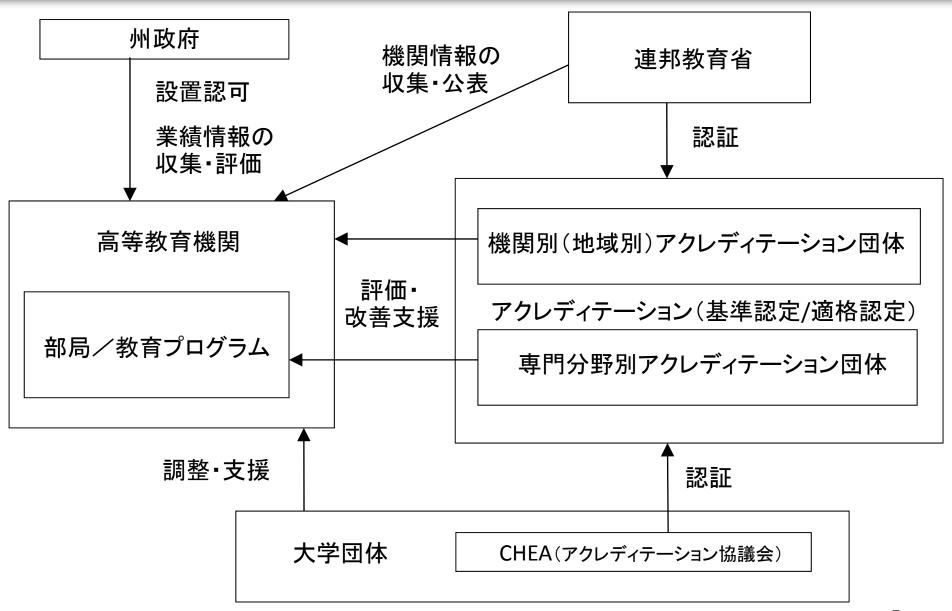
- ▶質保証システムの整備に先進的に取り組んできた米国・英国・豪州・欧州の取組事例に注目
  - ✓いかなる学内のシステムを機能させることで「教育」質保証の実現を図っているか
  - ✓特に、機関内部でいかなる組織を整備し、いかに それらが機能的に連携しているのか

以下の報告では、基本的に、科研メンバーの福留・田中・杉本・大佐古の調査結果・分析を使用。

# 1. 米国—UCバークレーの事例

福留東土(広島大学)

### 米国高等教育の質保証の基本枠組み



# 米国における質保証を巡る論点

- ▶ アカウンタビリティの重視
- ▶ 質保証手段としてのアクレディテーションへの批判:大学の活動の実態と成果へ焦点化すべき
- ⇒ 学士課程教育への焦点化:学生の学習成果の重視
- ▶ こうした動向は大学に対し、より厳格な内部質保証、自己 点検・評価を要求
  - ✓ 西部地区基準協会(WASC)による内部質保証に関する評価 基準
- ▶ ただし、UCバークレー校の内部質保証の仕組みは、こうしたナショナルな動向を反映しつつも、それへの対応を主目的とするものではない
- かしろ、研究大学としてのアカデミックな質の維持・向上が主要な目的

# バークレー校の内部質保証の仕組み

1. 組織に対する質保証:プログラム・レビュー (Academic Program Review) デパートメントをはじめとする教育研究単位が対象

 2. 教員に対する質保証 教員個々人の業績に関するレビューシステム (Academic Review)

# 教育の質保証に関わる主体

- 教育担当副学長(EVCP; Executive Vice Chancellor & Provost)
  - •••学術・教育部門のトップ、全部局の管理
- 教育 学術計画副学長補佐(VP-TLAPF; Vice Provost for Teaching, Learning, Academic Planning & Facilities)
  - ・・・EVCPの下で教育活動の実質的管理、部局に特定されない 教育活動、プログラム・レビューの管理
- 大学評議会(Academic Senate)
  - \*\*・ "shared governance"の理念に基づき、理事会より学術活動への関与権限を付与される

# プログラム・レビューの基本枠組み

- ▶ 各教育研究単位ごとに8~9年おきに実施:基本はdepartment、 プロフェッショナル・スクールはschoolが単位
- ▶ 基本プロセス
  - ① デパートメントによる自己点検評価書の作成
  - ② 外部評価者を中心に構成される外部評価委員会による訪問調査と 評価書の作成
  - ③ レビュー参加者間の協議と評価結果の確定、改善点に関するフォローアップ
- > 多様な部署の関与
  - ✓ プログラムレビュー管理委員会が実施管理。メンバーは全学の執行 部と評議会の代表
    - 教育・学術計画副学長補佐オフィスによる実務的調整
    - 教員の代表として、評議会に置かれる5つの委員会の委員長が管理員会を 構成
  - ✓ 計画・分析室(Office of Planning and Analysis; OPA): 全学的観点から各デパートメントに関わる各種データ・評価情報の提供
  - ✓ 外部評価者:主要な研究大学の同分野の教員3~5名が外部評価者として加わる

# プログラム・レビューの特質と意義

- 1. ピアレビューが基本・・・同分野の外部評価者
- 2. 内部教員の関与・・・大学執行部だけでなく、評議会 を代表する形で他デパートメントの教員が参加
- 3. OPAのデータ提供を通した現状把握
  - 各種データの提供による評価プロセスの支援と標準化
  - ピアとの比較を通した質保証:他研究大学の同分野デパートメント、バークレーの同系デパートメント (・・・IR担当部署と部局の活動との関係を探る上で重要)
- 4. レビューにおける焦点・・・過去と現在を詮索するのではなく、将来に向けた計画やデパートメントの向かうべき大きな方向性を念頭に検討を行う

### 小括

- ▶レビューでは、デパートメントの活動に対して抜本的な改善が指摘されることは少なく、現状を点検しつつ部分的改善を指摘するケースが多い
  - ・・・一般教員へのインパクトは大きいものではないとされる
- プログラムを対象とする実質的評価としての存在 意義
- ▶外部・内部双方のピアの視点
- ▶組織の将来の方向性の検討
- ▶ 自らの質を自ら定めるという、質保証に関する主体的姿勢の重要性
  - •••一流研究大学としての質を維持していく上で重要な 機能

# 2. 英国—オックスフォード大学の 事例

田中正弘(弘前大学)

# 高等教育質保証機構(QAA)

- ➤ 1997年, 高等教育の質への国民の信頼を高めることを目的に, 高等教育質保証機構(The Quality Assurance Agency for Higher Education: QAA)を設立
- ➤ QAAは、学位標準化に向けて、以下の取組(Academic Infrastructureの作成)を実施
  - 1. 学位の枠組み(Frameworks for Higher Education Qualifications)の規定
  - 2. 分野別参照基準(Subject Benchmark Statements)の策定
  - 3. 優れた実践例(Code of Practice)の普及
  - 4. プログラム詳述書 (Programme Specifications) 作成の支援

# 質の評価

- ➤ QAAは、設立当初、「質の評価」(Teaching Quality Assessment)を重視
  - ✓「質の評価」とは、QAAが、分野別に全ての学科の教育の質を 直に評価するというものである。
- >この方法は、教育の質向上に寄与
- ▶ その一方で、評価される側・する側の双方にとって、 多大な負担に
- > 「評価疲れ」の問題

#### 【参考文献】

安原義仁(2009)「イギリスにおける高等教育の質保証システム」,羽田貴史・米 澤彰純・杉本和弘(編)『高等教育質保証の国際比較』東信堂,225-237頁。

# 質の監査

- ➤ 強い不満を考慮して、QAAは、「負担の少ない方向」(lighter touch)に方針を改め、質の評価より、「質の監査」(Quality Audit)を重視する方向に。
  - ✓「質の監査」とは、教育の質に関する大学の自主的 な保証システムが正しく機能しているかを点検するも の
  - ✓具体的には、全ての学科を対象とする分野別評価を 2~4学科のサンプル調査に改め、機関別監査の要素を2002年に導入

# オックスフォード大学の事例

- →オックスフォード大学における教育・学習面の内部質保証に関する全責任は、「理事会」 (University Council)の下に五つある委員会の一つである、「教育委員会」(Education Committee)が担っている。
- ➤委員会の議長は、「教育担当副学長」(Pro-Vice-Chancellor (Education))である。
- ▶委員会のメンバーに、学生代表(1名)がいる。

# 教育委員会の支援体制

- ▶委員会は、四つの助言委員会(Undergraduate, Graduate, Examinations, and Gender Panels)に支援されている。
- ➤加えて、五つの副委員会(University Skills Group, Graduate Admissions Committee, Fees Policy Group, Student Number Planning, and Permanent Private Halls Supervisory Committee)から、内部質保証に関わる情報の提供を受けている。
- ➤ 教育開発の組織には、Oxford Learning Institute (2000年設置) がある。

# モニタリングとレビュー

- - 学科単位で毎年実施する「モニタリング」 (Monitoring),
  - 2. 全学レベルで6年ごとに実施する「レビュー」
    (Internal Reviews),

### で構成されている。

#### 【参考文献】

安原義仁(2009)「イギリスにおける高等教育の質保証システム」,羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘(編)『高等教育質保証の国際比較』東信堂,225-237頁。

# モニタリング(1)

- ▶オックスフォード大学におけるモニタリングは、 学生の学習成果を、
  - 1. 学生による授業評価アンケート
  - 2. 卒業生・雇用者のアンケート
  - 3. 学習の進展を示す各種データ
- 4. 「学外試験委員」(External Examiner)報告書で検証するもので、モニタリングの結果によって、カリキュラムの見直しが行われる。

# モニタリング(2)

- ▶教育委員会は、各部局がモニタリングを行う 上で、以下の責任の所在を明確にすることを 強く求めている。
  - ✓既存コースの改編を考慮するのは何処か
  - ✓規則改正案を作成するのは誰か
  - ✓既存コースをモニタリングするのは何処か
- ▶また,委員会は,学外試験委員の報告書を 内部質保証の重要な要素に位置づけている。

# モニタリング(3)

- - 1. 試験の評価方法に変更を加える場合
  - 2. 試験の内容に変更を加える場合
  - 3. 特定の選択科目を点検する必要がある場合
  - 4. 試験結果の全体的水準や, 時系列変化などを 確認する場合
  - 5. 試験の慣習・過程・規則に変更を加える場合

### レビュー

- ▶オックスフォード大学のレビューは、各部局の責任で実施するもので、その過程を教育委員会が統括的に点検している。
- ▶各部局がレビューする内容は、以下の四つである。
  - 1. モニタリングは, 正しく機能しているか
  - 2. カリキュラムは学問や技術の進歩に対応しているか
  - 3. QAAの「分野別参照基準」(Subject Benchmark Statements)などの修正に対応しているか
  - 4. 学生需要や雇用機会の変化に対応しているか

### 小括

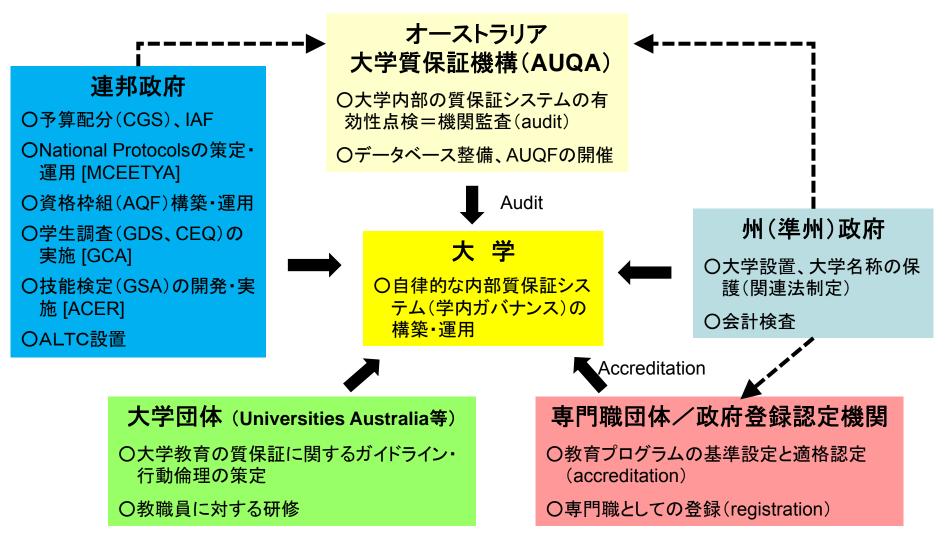
- ➤QAAの「負担の少ない方向」への方針転換で、 大学独自の内部質保証の重要性が高まった。
- ▶内部質保証の主体はあくまで各学科にあり、 全学組織の役割は、各学科の取組が正しく 機能しているかを点検しているに過ぎない。
- ▶各学科単位の内部質保証で鍵となるのは、 学外試験委員による同僚評価の視点である。
- ▶学外試験委員の役割や待遇,任用プロセスなどの透明化が,今後の課題になっている。

# 3. 豪州―メルボルン大学の事例

杉本和弘(東北大学)

# 豪州における質保証システムの特徴①

### > 多様なアクターによる質保証



# 豪州における質保証システムの特徴②

- ▶外部環境としてのシステム・レベルの質保証
  - ✓連邦政府による統制:政策策定、財政支出、機関 評価枠組(IAF)によるアカウンタビリティ要求
  - ✓AUQAによるオーディット:大学の自律性重視 (現在、新たな体制への移行期)
- ▶機関レベルにおける質保証
  - ✓大学=自己認証機関(self-accrediting institutions)として高い自律性
  - ✓個々の文脈に応じて外部環境に対応しつつ、自 律的に内部質保証を推進

# メルボルン大学のガバナンスとプランニング

- →最高意思決定機関としての「カウンシル」
  - ✓2011年現在、学生委員2名を含む20名で構成
  - ✓主な機能
    - ●学長(VC)の指名
    - ●ミッション・戦略・年次予算等の承認
    - ●大学運営、学術活動の監督・点検 等
- ▶機関レベルでStrategic Planningを策定
- → それを背景に、部局における自己評価(毎年)、執行部による各部局評価(毎年)、部局評価(5年ごと)を実施

### メルボルン大学における組織的な教育質保証①

- ▶プロボスト(Provost)
  - ✓2007年、学術担当副学長(DVC(Academic))に 代わるポストとして設置
  - √「メルボルン・モデル」を中心とするカリキュラムの 実施や調整、学生サービスの提供等
- ▶学術評議会(Academic Board)
  - ✓12の委員会で構成
  - ✓教育プログラム委員会(APC)、高等研究学位委 員会(RHDC)、学生選抜手続委員会(SPC),教 授学習質保証委員会(TALQAC)、教授学習開 発委員会(TALDEC)

### メルボルン大学における組織的な教育質保証②

- ▶教育プログラム委員会(APC)
  - ✓ 部局の提供するコースの質を検証。コースの設置申請・変更申請についてその可否を審議し、学術審議会を経てカウンシルで承認。
- ▶ 教授学習質保証委員会(TALQAC)
  - ✓機関レベルで教授学習に関する質保証全体に関与。 質保証関連の方針・手続き、コース・レビュー(後述)、 学習成果のモニター等を実施。IR部門もデータ提供。
- ▶ 教授学習開発委員会(TALDEC)
  - ✓教授方法の革新・開発、学生への多様な学習機会の 提供。高等教育研究センター(CSHE)や図書館等と も協働。

# TALQACによるコース・レビューの概要

- ➤TALQACと学外委員で構成するパネル(7名程度)が、部局作成の自己評価書に基づいて 点検評価
- ▶場合によって、当該学部が改善に向けた行動計画を作成し提出

### 小括

- →教育質保証の諸機能を統括する明確な中央 組織が存在し、学内の他組織と連携して機能
- ▶各部局が提供する教育プログラムに関して自 律的なレビューを実施
- ▶今後、外部環境の大きな変化(TEQSAの設置など新たな質保証システムへの移行、Go8が学外試験員制度の導入検討)が進むなか、機関レベルの取組に影響する可能性

# 4. 欧州―EQCプロジェクト調査結果からみる機関レベルの質保証

大佐古紀雄(育英短期大学)

# ボローニャ・プロセスの枠組み

- ▶1999年ボローニャ宣言(当初29ヶ国)
  - ◆ 2010年を目途にEHEA(欧州高等教育圏)形成
  - ◆ プロセスの取り組みは2020年まで継続

- ▶現在参加47ヶ国
  - ➤欧州委員会(European Commission)
  - ➤助言メンバー(Consultative Member)
    Council of Europe / UNESCO-CEPES / EUA
    / ESU / EURASHE / ENQA / Education
    International / BUSINESSEUROPE

# EQCプロジェクトとは

- <u>►"Examining Quality Culture in HEIs"</u>
- ➤ EUA(欧州大学協会)
  - + HRKドイツ学長会議 + QAA Scotland
- > Phase I (2009-10)
  - ◆ 質問紙調査(ESGをもとに) 36ヶ国222機関が参加(EUA非会員含) 2010年11月に報告書
- Phase II (2010-11)
  - ◆ 個別機関への質的調査
  - ◆ 2011年9月に報告書提出

### ESGとは

- ➤ "Standards and Guidelines for Quality Assurance in EHEA" (欧州高等教育圏における質保証に関する規準と指針)
  - ◆ 2003年 プラハ高等教育サミットで作成提起
  - ◆ 2005年 ベルゲン高等教育サミットで承認
- ▶「規準と指針」部分の第1章が「内部質保証」 さらに第2章「外部質保証」の項目2.1は、 「内部質保証プロセスの利用」である。

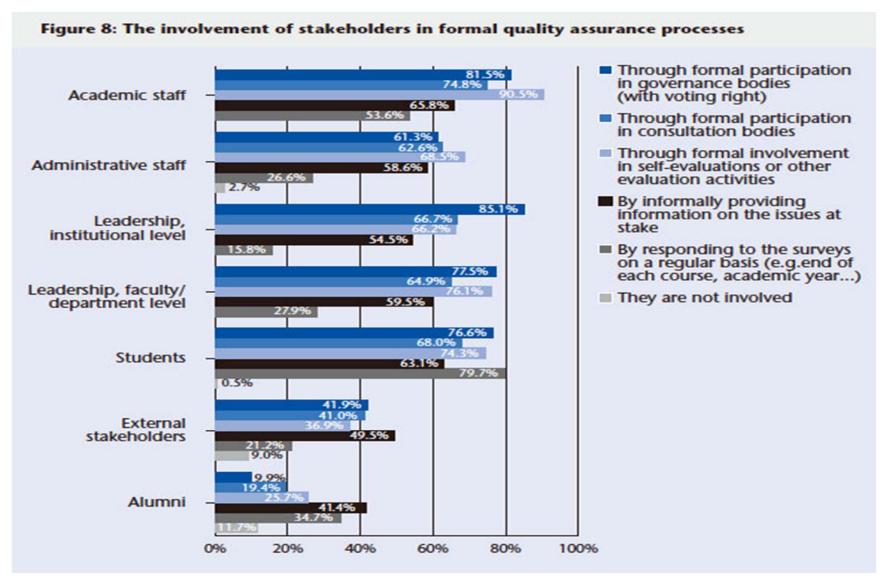
### EQC Report(1) ガバナンス

- ▶教授・学習を質保証にかけている 98.2%
  but. これと密接に関わる「学生支援サービス」は 75.7%
- ▶学内で「(内部)質保証」の概念が明確に共有されてない? 例:内部質保証は研究を対象としている? 79.3% 研究面で質保証に関する明確なプロセスがある?97.3%
- ▶戦略計画の有無と質保証方針の有無の相関関係 「戦略あるところに質保証方針あり」
- ▶内部質保証をサポートするのは何か?
  学長や担当副学長、あるいは中央に設置する専門組織など「中央化」されている傾向が強い。

### EQC Report (2) ガバナンス

- ➤質保証導入時期 ~1989=8% 90's=19% 2000~09=57%
- ▶早く導入したところほど、質保証に責任を持つ部署を置いている。 ~89=76.5% 90's=60.5% 00~→30%未満
- ▶質保証システムの導入方法
   国の質保証機関の要求に即して 51.8%
   機関内のリーダーシップによるもの 40.5%
   教員・管理職・学生とのコンサルテーション 43.7%
   ※「学生抜き」になると15%を切る!

# EQC Report (3) ガバナンス



# EQC Report (4) 戦略経営

Do you have an internal evaluation process that provides feedback to the strategic planning in place? Please choose all applicable options.	
The institutional leadership evaluates annually the progress made in terms of achieving the goals set by the institution.	65.3%
The faculties (and/or relevant units) conduct regular self-evaluations to analyse their contribution to the achievement of institutional strategic goals.	55.9%
The institution conducts regular surveys among the members of the institutional community (staff and students) to analyse their perception of the institutional strategy and its implementation at grass-roots level.	27.9%
The institution has defined a set of key performance indicators and follows its progress based on them.	55.0%
The institutional strategy and the achievement of the goals set in it are revisited when the document is revised (every 3, 5 or N years).	52.7%
Other	11.3%

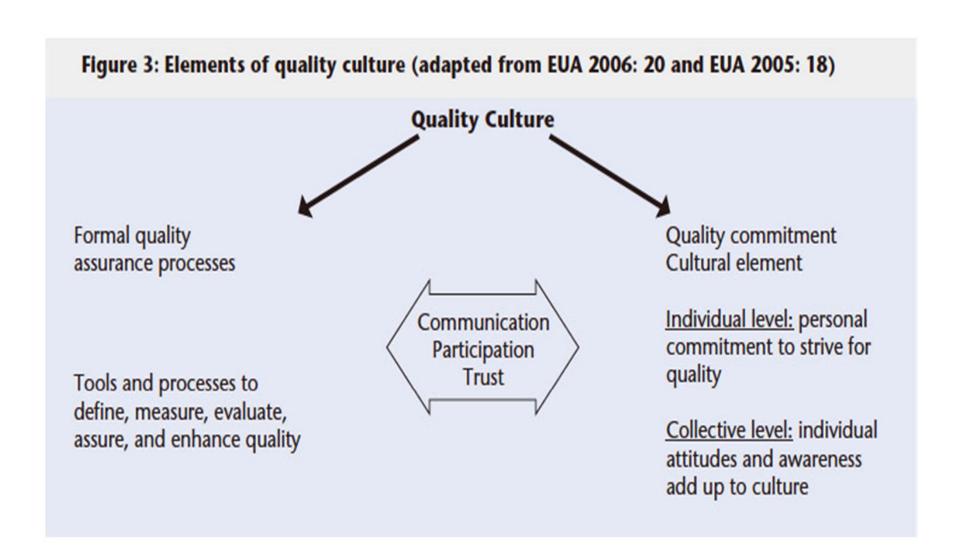
### EQC Report (5)情報活用

- ➤情報公開 内部評価は表に出しにくい? 内部評価の結果(38.7%)<第三者評価の結果(61.3%)
- ▶内部質保証での収集情報の機関内フィードバック不十分 学生への調査の分析結果を教員評価の参考に 92.4% 分析への学生の関与や情報のフィードバック 58.5%
- ※ここまで挙げてきたことには、 ESG 1.1「質保証に関する施策と手続」の存在が 大きい。ESGを踏まえた調査だから当たり前かも しれないが・・・。

### EQC Report (6)

- ➤ 報告が指摘する傾向や課題など
  - ◆ 質保証システムは広く普及
  - ◆ 質文化(Quality Culture)の発展にはさらなる時間・努力
  - ◆ ※政府側で法的枠組みを整備していることが、個々の HEIによる質保証プロセス構築への努力を削いでいる ケース有りとの指摘。
  - ◆ すべてのステークホルダーのさらなる参加(esp.学生)
  - ◆ 成果よりも、試みやなしたことがらを
  - ◆情報の収集はうまいが、まだ利用があまりされていない など

# "Quality Culture"



#### 小括

- ▶内部質保証の普及深化に時間・努力が必要なのは日欧共通
- ▶「内部」であるが故の障壁にも日欧の共通点。
- ▶そこにあって、「推進力」としてのボローニャ・プロセス、「コンパス」としてのESGの存在が大きい。
- ▶ステークホルダーのなかでも学生参加を重視する傾向が色濃く出ている。看過できない。
- ▶「成果よりも試みや為したことを」も欧州高等教育の価値観として見逃せない。成果や結果で縛る評価は、結果的に高等教育の弱体化につながることを暗に訴えている。
- ➤EUAの質保証に関する取り組みは歴史が長く、「質文化 (quality culture)」という概念の整理と浸透がある程度成熟していると思われる。

#### 米・英・豪・欧の取組事例からの知見

- ▶教育プログラムのレビューや各部局の評価を行う委員会、それに必要なデータ収集・提供を行う組織、教育開発を担う組織等から構成される全学レベルの質保証システムが機能。
- ▶ 学生の参加や学外ステークホルダーによる外部の視点の導入
- → それと同時に、各国・各機関における文脈によって多様な教育質保証システム(例:学外試験員という特有な装置を有する英国の事例)

## 今後の課題①

- >大学の内部質保証に必要な要素
  - ✓戦略的計画、質保証のための適切な組織構造、 執行部によるリーダーシップの行使、教職員の関 与・資質開発、学生の関与、外部ステークホル ダーの参加、組織的なデータ収集・分析(EUA 2006)
  - ✓今回の各国事例の考察では、上記の一部(だが、 重要な)要素の描出にとどまっている。それらの 関係性や、その他の要素がいかに関係している かをさらに詳細に描くこと。
  - ✓他の大学類型(先導的研究大学以外)での事例 を収集すること。

### 今後の課題②

- ▶大学内部における「質文化(quality culture)」 の創出に寄与するファクターの解明
  - ✓構造的把握だけでなく、ガバナンスを支える組織 文化について分析を進める
  - ✓組織文化を密接に関わる学内コミュニケーション のありように着目して分析 「組織構造とあわせてコミュニケーション・ストラテジーのあり方を追求すること・・・(中略)・・・は、機関が質保証の課題に応え、機関内部でシステマティックに対処していく上で、ひとつの有効なアプローチ」(鳥居 2010)

#### 主要参考文献

- 大学基準協会(2009)『新大学評価システム ガイドブック』。
- 大学評価・学位授与機構(2011)『大学評価基準(機関別認証評価)(改訂版)』。
- EUA(2006) Quality Culture in European Universities: A Bottom-Up Approach, Report on the Three Rounds of the Quality Culture Project 2002-2006, EUA.
- 羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘編著(2009)『高等教育質保証の国際比較』東信堂。
- IDE大学協会(2011)『IDE・現代の高等教育(特集:大学評価とIR)』No.528、2011年2-3月号。
- Luokkola, T. and Zhang, T. (2010) Examining Quality Culture: Part1 Quality Assurance Processes in Higher Education Institutions, EUA.
- 宮浦崇・山田勉・鳥居朋子・青山佳世(2011)「大学における内部質保証の実現に向けた取り組み―自己点検・評価活動および教学改善活動の現状と課題―」、『立命館高等教育研究』 第11号、151-166頁。
- OECD編・森利枝訳(2009)『日本の大学改革—OECD高等教育政策レビュー: 日本』、明石書店。
- 大場淳(2011)「大学のガバナンス改革—組織文化とリーダーシップを巡って—」、『名古屋高等教育研究』第11号、253-272頁。
- 鳥居朋子(2010)「内部質保証システムの視点から—構成要件および運用をめぐる議論—」日本教育制度学会第13回大会課題別セッションV「高等教育におけるグローバル化の影響に関する研究」発表資料(2010年11月14日)
- 鳥居朋子編著(2011)『大学マネジメントにおける上級管理職のIRの機能的連携に関する研究』、科学研究費補助金(基盤研究(C)、研究代表者:鳥居朋子)研究成果中間報告書、3月。
- 高倉翔(2011)「第二期の認証評価」、『IDE・現代の高等教育』No.528、52-56頁。